

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

平成25年1月11日(金)

午前10時から正午まで

自治会会館209会議室

配布資料

- 資料1 第三期宮城県ニホンザル保護管理計画(案)の概要
- 資料2 新旧対照表
- 資料3 第三期宮城県ニホンザル保護管理計画(案)資料編
- 資料4 第三期宮城県ニホンザル保護管理計画(案)に対する意見
- 資料5 第二期宮城県ニホンザル保護管理計画(改訂版)
- 資料6 第11次宮城県鳥獣保護事業計画(案)の概要

1 開 会

事務局が開会を宣言

2 報 告

事務局から本日は構成委員7人中5人が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第5条第6項の規定で準用する第4条第2項の規定により定足数を満たしていることから本会議が有効に成立していると報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことを報告。

3 議 事

条例第4条第1項の規定により以降、渡邊部会長が議長となる。

部会長： それでは早速議事に入ります。

第三期宮城県ニホンザル保護管理計画(案)について事務局から説明願います。

事務局： 資料4及び2に基づき説明。

部会長： ありがとうございました。

以上の説明について、質問・意見に入りますが、時間に限りがございますので、始めに「1 計画策定の背景及び目的」から「4 計画の対象とする区域」までの部分について、質問・意見はないか。

木村委員： 3ページの「第二期計画」の「ニ」がカタカナの「ニ」になっているので漢字に訂正願います。

事務局： 全体的に誤っておりますので、訂正させていただきます。

木村委員： 同じく3ページの下から3行目「危害を加えることがないような状態」を「危害がない

ような状態」と分かりやすい標記にはどうか。

事務局： そのように訂正します。

部会長： ここに関してはよろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

4ページから15ページまでの「5 保護管理の現状」について、質問・意見はないか。

木村委員： 6ページで図1が追加されていますが、その後の表現で、図1の引用が元の図1の引用となっているため、元の図1はそのままにして、「生息頭数の推移」を図2にしてはどうか。

事務局： そのように訂正させていただきます。

部会長： 大崎ポピュレーションの頭数ですが、2頭なのですね。

事務局： はい。

部会長： 大崎ポピュレーションは元々仙台・川崎ポピュレーションから移動したわけですから、ポピュレーションと呼ぶのが、はたして妥当かという気もしないでもないですが。丸森西部ポピュレーションは、何処から出てきた群れで、どういう群れか。

事務局： 福島県から入ってきた群れとなっております。

部会長： 個体群として把握するとよく言われるのですが、これを見ると遊動域が他県の方に伸びてるわけですね。その個体群として、どうやって存続させるのか、被害の無いように管理するのか、規模の問題になるわけですよ。他県に跨って分布する群れと言うのは、それをまとめて評価する必要がある。例えば、丸森西部ポピュレーションがあったとして、宮城県でみたらこうですけども、福島県側では、白石や七ヶ宿の方まで繋がっているかもしれない。宮城県で評価する場合はこれでいいが、どういう形にもっていくかと考える場合には、個体群で考えていけないといけない。そこら辺は、今後留意していただきたい。

三坂課長： 先ほど議論がありました、大崎ポピュレーションの関係ですが、1群2頭ということでそのまま記載しているが、これについては、このままでよろしいか。

伊澤委員： ポピュレーションは、基本的には保護管理上の概念なので、無くした方がいいだろうと思う。

部会長： まあそうでしょうね。仙台・川崎ポピュレーションの一部だと考えた方がいいのかもしれないですね。

伊澤委員： 29ページとも関係してくるのですが、「表9．各群れの目標」の備考欄の「分裂した群れ」と「新たに発見された群れ」という記載について、「新たに発見」となると、とても重要な発見だから守らなければいけないという話になってしまう可能性もあります。これは、調査が不十分でどこの群れから分裂したか確認がないというだけのことだろうと思いますので、表現をかえた方がいいと思います。

木村委員： 表現的にはどうしたらいいですか。

伊澤委員： 「分裂した群れ」で、括弧書き（母群不明）でいいと思います。

木村委員： 基本的には、全部が分裂した群れと言うことですね。

伊澤委員： そうですね。分裂した後、しばらくは人目のつかない所において、新たに農耕地に出没するようになったということです。

部会長： そちら辺はまだ先の議論ということになると思いますが、考え方としてはそのとおりだと思います。

他に何かありますでしょうか。

木村委員： 7ページの2行目「前記ア」とありますが、「前記」と思われます。5ページの表1ですが、出所が不明なので、4行目の「現在」の後に「表1に示されるように」を追記したほうがいいと思います。

部会長： 群れ外オスの頭数は、どういう計算で出したのですか。

事務局： 目撃情報と地域の方からの聞き取りにより算出しております。

部会長： そうすると、見た数が約530頭ということですか。

事務局： 詳細は確認いたします。

伊澤委員： 群れ外オスというのは、追従オスと非追従オスを合計したものだと思います。

部会長： 平成19年度に被害が突出している原因はなんですか。

事務局： 前回の部会でも同じ意見をいただきまして、調べてみたのですが、サルに関わらず鳥獣被害が全体的に多くなっておりまます。なお、現在調査中でございます。

部会長： 特段の理由は、見当たらないということですね。

次の「6 保護管理の目標」と「7 保護管理の目標達成に向けた具体的取り組み」について、質問・意見はないか。

被害の防除に関する目標で「過去3カ年の平均を上回らないようにすることを目標とする。」とあるが、これ以上増やさないのが精一杯だということでしょうか。

事務局： 最低限越えないようにということを記載しております。

部会長： もうちょっと別の表現があるのではないかと思います。表で見る限りでは、そんなに増えているというわけではないようですが、他の県では、被害を減らすということを目指しているわけですし、やっぱり少しずつでも減らしていくとすることを考えて行かなければと思います。

事務局： 上回らないではなく、下回るという表現とさせていただきます。

部会長： 他にありますか。

伊澤委員： 17ページの「(5) 生息地の保護及び整備に関する目標」ですが、他の特定鳥獣保護管理にもこの文言が入っていますが、具体的にどんなことをやって、どういう効果が望めるのかが見えない。宮城県に限らず他県でもこの言葉が使われるのですが。

部会長： 環境省のガイドラインにも書いてありますし、他の県の計画書にも書いてありますが、具体的に何かやったというのはない。だいたひ前ですが、箱根あたりで柵で広い範囲を囲って、植林したというのはありましたけども、あれもほとんど無駄に終わったと記憶があります。

三坂課長： 山のエリアと里のエリアとの間を分けていくというイメージですが、方法としては、防護柵ですとか、その他の対策も含めまして、その前段階での整備が必要なのかなというイメージで記載させていただきました。

伊澤委員： サルの進出を防ぐための森林管理として、具体的には、農地との境界となる森林の下草も刈払いというのであればわかりますが、抽象的に山地及び里山の管理と書かれるとやはり分かりにくい。例えばですが、スギ林は最近野生動物の生活に有利に働いていて、棲みかや隠れ家になっています。だから、農耕地に隣接するスギ林をどう整備するか、というようなことを書いたほうがいいと思います。

部会長： これまでの実績として、具体的に実施したというものはあるのですか。

事務局： 間伐や中山間地域の耕作放棄地の適正管理などという取り組みがあるが、それがサル対策の取り組みで実施しているのかとなると、実際は、林業、農業対策の取り組みとしてやっている中で、サルの生息環境整備という観点からも効果があるということで位置づけさせていただいています。

なお、各年毎に実施計画も作成いたしますので、その際にどのように記載できるか検討させていただきたい。

部会長： これは、一つだけの目標ではなくて、他の対策と組み合わせ、何処で必要になるかということだと思えます。下草を全部刈って見通しを良くすれば、サルの追い上げを実施する時に非常にやりやすくなります。だから、これらを組み合わせ具体的に書かれると分かりやすくなると思えます。

伊澤委員： 生息地保護となると、追い上げたサルが奥山でもなんとか生きれるようにするという内容になってしまいますが、その必要性は現在はないと思います。むしろ、被害多発地域の林野をどう適正管理するかという形で具体的に書いた方が分かりやすいと思います。

事務局： そういう形で検討させていただきます。

部会長： 群れ毎の評価ですが、あまり大きくは変わっては、いないんですね。

事務局： 群れの評価は、ほとんど変わっておりませんが、今年度、全部評価して、次の部会にお諮りして、随時訂正していきたいと考えています。

部会長： 新しく発見された群れは、ほとんどが市街地に入り込んできた群れなのですか。

事務局： 市街地の群れもありますし奥山の群れもあります。

部会長： 奥山の群れというのはどの群れですか。寒風沢の群れですか。

伊澤委員： 寒風沢の群れは、宮崎の群れからの分裂群だと思われませんが、母群よりも山奥側に遊動域を構えました。ただそこに集落があるという状況です。

部会長： 被害を出さない群れが、奥の山に入ってくれたら一番いいんですがね。

伊澤委員： 新たに発見された群れは猿害を起こすようになって発見される場合が多いわけです。発信機も付いていません。調査で追ってくと、それまでその地域にいた群れは全部ちゃんといえます。資料で新たな群れとなっているのは、分裂後しばらくは奥山にいて猿害を起こしておらず、地元の方も気付かなかった。ないし関心の無かった群れということでしょう。

部会長： 仙台市ではだいぶ被害も減ってきたし、対策も上手くいっているということだが、他の所では、どうするのかという話をしたと思うのですが、昔から被害がある七ヶ宿についても、捕獲も増えて、上手くいけば、被害も減るといふ形になると思うのですが。そこに関しては、実施の計画で書くと思いますが。具体的なことは考えていますでしょうか。

事務局： 捕獲数は100頭近くありますが、隣県から入って来たりと、群れが増えている状況なので、実施計画については、町と調整しながら防除対策等を進めていきたいと考えています。現時点ではこれといったものはありません。

部会長： 群れの数も増えてますし、昔から被害があるところなので、仙台だけでなく、他の市町も改善していくべきと考えます。

他によろしいでしょうか。それでは、次に移ります。33ページ「8 保護管理の実施及び見直し」について、質問・意見等ないか。

岡委員： 表9について、評価は調査中であるが、最終目標は、多頭捕獲又は全頭捕獲となっており、先ほどの説明で実際はそうだというのは分かるが、表として見た場合に、評価は決まっていなのに最終目標は決まっているとなってしまうのでどうかと思う。

事務局： 評価は調査中とさせていただき、備考で詳しく記載させていただきたいと思います。

伊澤委員： 31ページですが、(3)で生息地の保護及び整備というのが出てきます。先ほど申し上げた17ページにも同じ項目であります。したがって17ページでは、31ページの、を強調された方がいいと思います。

事務局： 先ほどご指摘いただいたとおり、生息地の保護というより、被害防止のための地域の適正化という観点からの記載にさせていただきます。

木村委員： 34ページ(3)隣県との連携ですが、個体群としては、大きな個体群としてまとめています。隣県との連携としては何かありますでしょうか。

事務局： 取り組みといたしましては、南奥羽の協議会もあり情報共有の場としているところでございます。

部会長： 県外まで点線を延ばしてしまっ、一つとしてしまった方がいいのかもしれませんが。福島飯坂で被害を出している群れが北上してきたわけですね。

事務局： 福島県とも情報交換しまして、今後に向けて調整していきたいと思います。評価がそれぞれ違うと思いますので、情報交換を進めていきたいと思います。山形県も関係すると思いますので同じく進めていきたいと思います。

部会長： 県内の担当者を集めて、指導や学習会などはやられてるのですか。

事務局： 特にやっていません。

部会長： 段々必要になってくると思うのですが、それぞれの市町村で担当の方がいると思うが、大体1~2名なんですよ。担当者が理解していないと、なかなか対策も進まないの、県としてもそういうのを実施して、顔見知りになって、情報をもらうのも一つの方法だと思いますので、具体化していくのもいいと思います。

伊澤委員： ポピュレーションということで、丸森西部や東部をこれまでと同様に独立したポピュレーションとして捉えるのは難しいと思います。福島県側に群れが連続分布しているわけですから。例えば、進出ポピュレーションとか、別の名前を付けてることによって、仙台・川崎ポピュレーションとか加美ポピュレーションとか、宮城県における歴史的な存在としてのポピュレーションとは違うという意味で保護管理上の捉え方が変わってくると思いますし、今後取り組みがしやすいように思います。

部会長： あまりにも平板な書き方だと、意味づけが良く分からない。

事務局： 今後、そういった形で調査等も進めたいと思います。

部会長： 仙台市では体制も整っていると前も聞いたが、他の市町村では、どのようになっていますか。その辺も少しずつ体制作りをしていかないと、仙台だけは進むが、他の所は進まないという形になってしまう。

第三期を始めるに当たって、県全体でということを考えて、仙台市以外の市町村でも体制を整えるというのが必要になると思います。どこの県に行っても、市町村の担当者は1～2名が普通なんで、対策を進めていくためには、何かもう一つ手段が必要になってくると思います。実施計画の段階ではもう少し考えないとうまく回っていかないと。

事務局： 今回の計画では、市町村が分かりやすいように、資料編で各種対策を載せるなどしております。また、実際に追い上げを実施する担い手に猟友会に入っていたきたいが、こちらの減少も著しいので、新たに入ってくる方々への支援等も考えていきたいと思っております。

部会長： その辺は、また実施計画の中で具体化していただければと思います。

よろしいでしょうか。

軽微な変更はあったと思いますが、これは事務局に任せまして、第三期の宮城県ニホンザル保護管理計画について、了承してよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

部会長： それでは、了承されたということで、よろしく願いいたします。

(2) その他について、事務局から何かありますか。

事務局： 第11次宮城県鳥獣保護事業計画(案)の概要について報告

部会長： これで今日の議題は全て終わります。

4 あいさつ(自然保護課長)

年度始めのお忙しいところ、議論いただきありがとうございました。9月に続いての2回目のニホンザル部会でしたが、この部会での議論を経て、ニホンザル計画の成案を作成いたしまして、2月を目途にパブリックコメント及び市町村とその他関係機関への意見照会等をさせていただいた後に、この計画については、成案にさせていただき4月に施行するような形で作業を進めていきたいと考えております。なお、今日の意見の他に何かありましたら、計画に反映したいと考えておりますので、事務局へ意見をいただきたいと思いますと考えております。また、引き続き、宮城県のニホンザル計画を進めていきますので、科学的知見からのアドバイス等もいただきたいと思いますと考えております。是非よろしく願いいたします。

5 閉会